

(様式1)

青森市公式フェイスブックページ「青森市Uターン就活サポートデスク」
運用方針

開設所属	青森市 経済部 経済政策課
運用目的	新規大卒者や、プロ人材のUターン及び地元就職を促進するため、Uターン人材と地元企業とのマッチングを行う「青森市Uターン就活サポートデスク」の取り組みや、地元企業の採用情報等を発信します。
発信内容	・地元企業の企業情報・採用情報 ・首都圏等での就職関連イベント案内 等
公式アカウント	青森市Uターン就活サポートデスク
登録URL	https://www.facebook.com/aomori.uturnsyukatsu.support
運用期間	平成29年11月30日 ~ 平成 年 月 日
運用時間	月曜日から金曜日までの8時30分から17時00分までとします（祝日及び年末年始を除く。）。ただし、それ以外の時間に発信する場合があります。
投稿等に対する返信	運用者は必要に応じて回答を行います。ただし、運用者が全ての投稿を閲覧し、投稿に対して回答することを保証するものではありません。
運用体制	当ページの管理者は経済部経済政策課長とし、運用者は経済政策課職員とします。
備考	

1 利用方法

- (1) 利用者は閲覧、コメントの投稿、「いいね！」など自由に利用することができます。
- (2) 回答が必要な場合や市政全般についてのご意見・ご質問等は、青森市ホームページの「行政情報＞広報・広聴＞市民の声」をご利用ください。

2 禁止事項

本ページにおいて、利用者からの投稿等が以下の事項に該当するものと管理者が認めた場合、予告なく削除させていただくことがあります。

- (1) 法令等に違反するもの、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など、青森市又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (7) 虚偽や事実と異なるもの、単なる噂や噂を助長させるもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (9) 有害なプログラム等
- (10) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (11) その他、管理者が不適切と判断したもの

3 知的財産権

- (1) 本ページに掲載している個々の情報（文章、画像等）に関する知的財産権は、青森市又は原作者に帰属します。
- (2) 本ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びフェイスブックページ上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリー内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

4 免責事項

- (1) 市は、細心の注意を払って情報を掲載しますが、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (2) 市は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (3) 市は、本ページを利用することで生じた利用者間又は利用者と第三者間のトラブルについて、一切の責任を負いません。
- (4) 市は、予告なく本ページの内容を変更又は削除し、運用を中止することがあります。
- (5) 市は、予告なく本ページの運用方針の変更や運用方法の見直しをする場合があります。